

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等)に係る面談
2. 日時：令和2年9月3日(木) 13時15分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当3名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、本年4月22日に申請のあった実施計画の変更認可申請(1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等)について、本年8月6日に増設雑固体廃棄物焼却設備に係る変更の補正申請があり、同変更について、以下のとおり説明があった。
 - ✓ 焼却対象物の屋外から焼却ピットまでの輸送方法
 - ✓ 漏えい防止のための塗装範囲の変更内容
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

資料：

- 増設雑固体廃棄物焼却設備の建屋配置見直しに伴う実施計画の補正について